

国際会計基準審議会（IASB）

エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター Hugh Shields氏に訊く — 欧州におけるIFRS適用 —

IASBエグゼクティブ・テクニカル・ディレクター **Hugh Shields**

IASB客員研究員 **倉持 亘一郎**

日本公認会計士協会常務理事 **岸上 恵子**

日本公認会計士協会理事 **布施 伸章**



左から、岸上恵子氏、Hugh Shields氏、
布施伸章氏、倉持亘一郎氏

本誌では、日本公認会計士協会常務理事の岸上恵子氏、同理事の布施伸章氏がロンドンの国際会計基準審議会（IASB）オフィスを訪問したのを機に、「欧州におけるIFRS適用」をテーマとして、IASBエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターであるHugh Shields氏、IASBの客員研究員である倉持亘一郎氏にお集まりいただき、インタビューを実施した。

インタビューでは、IASBにおけるエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターとしての役割と抱負、作成者としての国際財務報告基準（IFRS）適用の経験、IFRSを円滑に適用する上でのポイントなどについてお話をうかがった。是非ご一読いただきたい。

（機関誌編集員会）

エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターの役割

倉持 Shieldsさんは、国際会計基準審議会（IASB）の組織の中に新たに設けられたエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターとして業務に従事されていますが、最初に、エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターの役割についてご説明いただけますか。

Shields 私がエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターに就任したのは2014年3月のことです。私の役割は、国際財務報告基準（IFRS）の基準設定に関与するテクニカル・チーム全体を統括することです。このポジションは新しいもので、以前は2人のシニア・スタッフが分担していました。

私がエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターとして果たしたいと考えている役割にはいくつかの側面があります。1点目はプロジェクト管理の側面です。IASBが基準設定の各プロジェクトにかかる時間がますます長くなっているのではないかと、という意見が広く聞かれ、同時並行で進む様々なプロジェクトのより統一的な管理の必要性がIASBで認識されていました。当初このポジションは、シニア・テクニカル・プログラム・ディレクターとして募集されていたことから、IASBの意図は明らかだと思います。現在、各プロジェクトの進捗状況を同じ視点で把握することができるよう、標準化の取組みを始めています。IASBの活動は、会計基準をよりよいものへと変えていくものです。会計基準だけでなく、組織の管理方法もよりよ



IASBエグゼクティブ・テクニカル・ディレクター Hugh Shields氏
いものへと変える必要がありました。現在は個々のプロジェクトのレベルでの管理が中心となっており、必ずしも共通のプロセスで管理されているというわけではないといえます。

岸上 今までは、個人ないし個々のプロジェクト・チームがプロジェクトの管理方法を決めていたのですね。

Shields そのとおりです。例えばリースや保険など、それぞれのプロジェクト・チームがそれぞれの方法でプロジェクトを管理しています。そのため、各チームとともに、共通の報告の枠組みを定めるための検討を進めています。プロジェクト管理やプロジェクト報告で重要なのは、プロジェクトの業務に実際に従事するメンバーにとって有意義なものにすることです。そこで、チームと協力して、共通のプロジェクト報告の枠組みを定めたいと考えました。また、共通のプロジェクト報告の枠組みを構築することにより、異なるプロジェクト・チーム間のタイムリーな情報共有も達成したいと思います。これが私の職務の大きな割合を占めています。

II 原則主義と細則主義の適切なバランス

Shields 私にとって、もう1つの重要なプロジェクトは原則主義と細則主義に関するものです。この十数年で、会計基準はより長く、複雑になり、より多くのガイダンスが求められるようになりました。会計基準を複雑なものとし、ガイダンスを増やすことはきりが無い面があります。そういった点を踏まえると、会計基準の原則主義と細則主義の側面は非常に興味深いと思います。日本の会計基準は基本的に細則主義だと聞いていますが……。

岸上 それは正確とはいえませんね。といいますのも、日本の場合、一部の分野に関しては非常に詳細な規則が定められていますが、収益認識などの一部の重要な分野には簡単な原則しかありません。細則主義と原則主義が入り交じっています。また、日本の原則は短すぎる場合もあるので、日本の会計のためには思考過程を明らかにするガイダンスが必要かもしれません。

Shields どの場合も重要なのはバランスです。例えば、原則主義会計といっても原則のみの会計ではありません。まず、ハイレベルの原則があり、作成者が原則を運用できるようにするための十分な追加ガイダンスがあります。

倉持 日本では、IFRSの原則主義の側面が過度に強調されたため、IFRSが原則のみからなっているかのように思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、実際は、原則とともにそれを適用するための多くのガイダンスが基準に含まれていますね。

Shields そのとおりです。IFRSは数千頁あることから、原則だけでないことは明らかでしょう。重要なのは原則とそれを支えるガイダンスのバランスを取ることです。

岸上 設例に関心があります。設例は会計基準の一部ではありませんが、原則の意味を理解するための一助となると思います。

Shields 私も設例はある程度は必要だと思いますが、きりがないため、多すぎてもいけないと考えています。現実に行われている企業活動は、設例によってすべての側面をモデル化するには複雑すぎます。個人的には、設例は単純なものであるべきだと思います。設例の中には単純すぎるものもあるかもしれませんが、原則がどのようなものであるか、IASBはある原則を設定した際にどのようなことを意図していたのかを理解する手助けとなるような設例を設定すべきです。

岸上 特に、私たちの母国語は英語ではなく日本語ですので、英語で書かれている原則の内容を誤って理解してしまうことがあります。

Shields そのとおりですね。そのために、原則が本当は何を意味しているかを理解できるように、ある程度の設例が必要なのです。しかし、各国の作成者からは、基準が長くなりすぎて、複雑すぎるといった批判が多くあり、適切なバランスを取ることが重要であると思います。この十数年の傾向として、基準はますます長くなってきました。しかし、企業活動が複雑になり続ける中で、基準をどこまでも長くし続けることはないようにしなければなりません。

倉持 日本の作成者のIFRSに対する不安は、どちらかというと、

ガイダンスが十分あるのかといったものだと思います。これに対して、実際にIFRSを適用している国々の作成者の懸念は、むしろガイダンスが増え続けることにあるというのは興味深いです。

Shields 原則を可能な限り明確に示し、その原則をきちんと説明するための設例を示すことがとても重要だと思います。最近、IFRS諮問会議から、初期の基準の原則がそれほど明確ではなかったとのフィードバックがありました¹。個人的な意見ですが、原則が十分に明確であるように細心の注意を払わなければならないと思います。会計基準の目的も同様に明確でなければなりません。そして、原則が真に意図するところを理解できるように十分な設例が必要です。すべてはバランスなのです。

III IFRSの円滑な適用

1. 英国におけるIFRS移行時の経験

布施 IFRSはグローバルな基準ですから、ある国・地域で適用するに当たっては、様々な疑問が生じるとは思いますが、多くの企業がIFRSを適用するにつれて規定の解釈や事例が蓄積され、IFRSが円滑に適用されるようになっていくのだと思います。日本は現在IFRSへの移行段階にあり、様々な疑問が生じ、その中で実務を蓄積し共有しようとしています。英国でも最初にIFRSを適用した際は、同様のプロセスがあったのでしょうか。

Shields はい。ありました。他のすべての企業は同じように会計基準を解釈しているのに、自社だけ異なる解釈をしているという状況を作成者は避けたいと考えます。2005年

に欧州全体でIFRSが強制適用された際、私は英国の大手銀行で作成者としてIFRSの初度適用に取り組みましたが、作成者でフォーラムを作り（この議論は公開ではなく非公開でした）時間をかけて、「この基準の適用をどのように考えるか」を議論し、必ず銀行間で理解の整合性が取れているか確認するようにしました。

倉持 新たな会計基準を適用する上で、そういった意見交換は作成者の方々にとって意義があるでしょうね。この点は日本の作成者の方々にとっても参考になるのではないのでしょうか。

Shields 今でも新基準が公表される際に同じことが行われています。こうしたフォーラムには、主に各企業の会計方針を決定する責任者が集まります。銀行のみならず、他の業界でも同じようなことが行われていると理解しています。会計基準の適用に当たり、自社だけ他社と異なる解釈をしたいと考える企業はありませんので。

岸上 現在、そのような議論に参加している日本企業はありますか。

Shields 英国の銀行だけではなく他の欧州の銀行も参加していましたが、日本の銀行はいなかったと思います。

岸上 この質問をしたのは、日本企業がIFRS適用に向けて動きつつある中、日本企業が欧州や英国での実務をそのまま適用することが必ずしも適切でないことがあるからです。日本企業には独自の実務がある場合があります。基準の変更により実務を変更しなければならないのはおかしいと思いますし、欧米の実務を前提に議論が進んでしま

い、日本の事業環境に合った実務を変えるのはおかしいと考えている企業もあるという印象を受けるのです。

Shields その点は、大変理解できます。私たちがIFRSの適用に向けて取り組んでいた際も、可能な限り費用対効果が高い方法でIFRSを適用しようとしていました。これは今の話と同じだと思います。欧州の企業の間でもシステム等が異なりますので出発点は皆異なりますし、企業の構造もそれぞれ異なるなど、異なる点は数多くあります。そこで、まず、各社は自社の状況を正確に把握します。次に、最終的にどのような形でIFRSを適用するかを定めます。その上で、自社の現在の状況から最終的なIFRSの適用という目標に到達するために最も効率的な方法を決めます。その際にはもちろん出発点がどこにあるのかを考慮します。日本の銀行の出発点は英国の銀行とは異なるのでしょから、IFRSの適用までの道りは英国の銀行とは異なるものになると思います。

岸上 銀行というわけではありませんが、一部の企業では、西洋の実務を押し付けられたくないとの考えがあります。

Shields それは当然のことだと思います。各企業のIFRSへの移行プロジェクトにおいて、企業ごとの出発点の違いを十分考慮すべきだと思います。会計基準の適用は、例えば、ITシステムの観点からいえば、様々な方法で達成できるわけです。企業ごとに基準を適用する最善の方法は異なりますし、それは企業自身が決めなければなりません。英国におけるIFRS適用の経験から学べることもいろいろとあるとは思いますが、ITシステムも企業構造も異なる

日本の作成者にとっては興味深いものもあれば、そうでないものもあるでしょう。したがって、企業ごとの出発点の違いを考慮し、最も効果的な適用方法を決定することが大変重要だと思います。重要なことは、会計基準が示す目的を達成し、原則及び要求事項に従うことであり、欧州企業の実務と同じことをしなければならぬということではありません。そもそも論として、IFRSは既に欧州以外の世界中の国々で使われているという点も忘れてはいけません。IFRSを適用することが西洋の実務を押し付けられるということには全くならないと思います。

倉持 米国外企業の多くがUS GAAPからIFRSへ移行したことに伴い、現在ではUS GAAPは主に米国企業によって使われる状況となっていますが、IFRSは全世界で適用されることを前提とした会計基準であり、現在、世界の多くの企業で使われています。IFRSが細則ではなく原則を重視することは、日本を含めた世界の様々な国の企業がIFRSを適用する際に適用を容易にしている面もあり、この点は移行の際によく検討する必要があるのかもしれない。また、基準設定において、日本



IASB客員研究員 倉持巨一郎氏

の実務に照らして考慮が必要な点は、日本から効果的な形で意見発信することも大変重要なのだと思います。作成者が集まって話し合うプロセスも、会計基準が示す目的を達成し、原則及び要求事項に従うためにどのような対応をしていくべきか理解する上で有用なのでしょうね。

Shields そうですね。出発点や効率的な適用方法は日本企業の間であっても企業ごとに異なるでしょう。ただし、ほぼ同じ答えに達することは必要です。しかし、次のことも理解しておくことが重要だと思います。IASB前議長のDavid Tweedie氏も言っていました、会計には判断が必要になります。各社の取引に対する判断が完全に同一のものとなることはありません。ほぼ同じである必要はありますが、全く同じになることはないのです。このように、企業間で完全な比較可能性が実現することはないと理解しておくことが大事だと思います。ただし、もちろん高い水準の比較可能性は必要です。1つの同じ事例に関して、2つの企業がほぼ同じ答えを出すことは必要ですが、完全に同じ答えというのはあり得ません。それが判断であり、会計なのです。

岸上 作成者の判断ですね。

Shields はい、作成者の判断です。どんなに多くのガイダンスを設けたとしても、誰もが全く同じように基準を解釈できるようにするのは不可能です。そのため、高い比較可能性を達成しようと努力しますが、判断の行使によって企業間で結果が僅かに異なり得ることを理解しておくことが重要だと思います。

倉持 そして、企業間で判断が異なる可能性がある部分については、

判断の基礎を開示することが利用者にとって重要ですね。

Shields そうです、まさにそのことを言おうと思っていました。本当に重要な判断を行った場合、どのようにその判断を下したか、どの要因が重要だったかなど、それを開示で説明するのはです。そうすることで、財務諸表の利用者にその決定を下した理由を伝えることができます。開示はそうした重要な判断にとって有用です。

2. IFRSを円滑に適用するための要因

岸上 IFRSを円滑に適用する上で鍵となる要因は、どのようなものでしょうか。

Shields 経理・財務部門のみならず、会社全体として、最終的な目的・目標を明確に理解しておくことが非常に重要です。

岸上 どのような目的ですか。

Shields 例えば、金融商品に関し、企業の会計方針にはいくつかの選択肢があります。ヘッジ会計の適用は、IAS第39号又は新しいIFRS第9号の下では完全に任意です。また、IFRS第9号の新しい分類モデルには、償却原価、純損益を通じた公正価値での測定、その他の包括利益を通じた公正価値での測定カテゴリーがあります。

選択肢がある場合、最終的な目的を考える必要があります。堂々巡りにならないように最初の時点で慎重に検討しなければなりません。細かい作業に入る前の最初の段階で最終的な到達点がどこかを明確に理解しておくことが重要だと思います。

岸上 目的を判断する上で重要なポイントは何でしょうか。

Shields 重要なのは、基本財務

諸表に及ぼす影響を考慮することだと思います。会計方針の選択を行わなければならない場合、その選択が損益計算書と貸借対照表にとって何を意味するのかを考えることが重要です。この検討を行う上で、投資家の視点が重要となります。投資家は、行われた会計方針の選択に応じて異なった評価を下すかもしれないからです。

岸上 IFRSの適用時、投資家とどのようなコミュニケーションを図りましたか。

Shields 当時、IR部門が積極的に活動していました。IFRSへの移行に向けて、コミュニケーション日を設けたり、IFRSへの移行に向けた準備計画を説明していました。

岸上 それは対面のコミュニケーションでしたか、それともオープンなラウンドテーブルのようなものでしょうか。

Shields 私はIR部門にはいなかったのですが、当然、対面の場合もあったと思います。

IFRSに移行する前の英国会計基準はデリバティブの原価評価を許容していましたが、IFRSは、すべてのデリバティブを公正価値で測定しなければならないとされていたため、英国会計基準からの大きな変更を意味しました。この点は、当時の銀行の間で高い関心が持たれていました。作成者は、この会計処理の変更が何を意味するのか、損益計算書のボラティリティが大きくなるのかを懸念しました。投資家も懸念しました。デリバティブの会計処理やヘッジ会計に関するあらゆる決定が非常に重要な意味を持つことになりました。このように、この問題に対する関心は大変高かったため、銀行がこの問

題をきちんと把握していること、この問題に対応できていること、適切な解決策を講じていることを説明することが重要だったのです。

岸上 会計処理の選択を実際に行っていたのは誰だったのでしょうか。CFOですか。

Shields 基本的にはCFOによって決定されており、CFOがCEOにすべてを説明していました。また、監査人とも緊密に連携していました。

IFRS導入プロジェクトでは、事業への影響も考慮することが非常に重要でした。IFRS導入プロジェクトは財務部門だけのプロジェクトではなく、組織全体にどのような影響があり得るのか、様々なコミュニケーションが行われていました。

岸上 事業部門も含めて議論したということですね。

Shields はい。事業部門、営業部門などです。IFRSに移行する際に、どのような影響が事業に及ぶのか、きちんと説明することが重要です。また、適切な解決策を導くために、企業内の様々な部門と連携することも重要です。IFRSへの移行は、もちろんそれ自体は会計の問題なのですが、銀行全体のプロジェクトでした。財務部門だけで対応すべきと考える人もいるかもしれませんが、そのようなアプローチは望ましくありませんし、そのようなアプローチを取ることもしませんでした。銀行全体のプロジェクトとして、全員を関与させ、教育しました。IFRSに移行すること、それが以前の英国会計基準とは異なること、IFRSへの移行の影響、基準の詳細に関して説明するなど、銀行全体で教育を行いました。

移行を成功させるには、これが

IFRSである、これがIFRSによる影響である、今後はこうなるということを投資家に伝えることが重要だと思います。

岸上 社外と社内の両方のコミュニケーションが大事ということですね。



日本公認会計士協会常務理事

岸上恵子氏

Shields そのとおりです。私が働いていた銀行のIFRS移行プロジェクトが、銀行全体のプロジェクトであったことはお話ししましたが、当時意見交換をしていた他の銀行も同じだったと思います。IFRSへの移行が財務部門だけのプロジェクトではなく、事業への影響があるということをお話しましたが、社内内外に明確に伝えることも重要だと思います。

3. IFRS移行による事業への影響

岸上 IFRS移行により事業は変わりましたか。

Shields 管理方法が変わったかもしれませんが。銀行の場合、どの事業分野をみるかによって違うのですが……。例えば、顧客への助言や、デリバティブの販売を行っている部門では、顧客が突然デリバティブを時価評価し、ヘッジ会計を適用することについて考えなければならなくなりました。銀行の顧客アドバイザーは会計に関してはアドバイスできま

せんが、IFRSに移行した場合の影響とその意味を顧客が理解できるように助言はできます。IFRSに移行した場合の影響を顧客が理解できるように説明する業務が増えました。

岸上 銀行の顧客もIFRSを適用しなければならなかった状況だからという事情だったからではないでしょうか。

Shields そうですね。銀行の顧客も従前にはなかったことをやらなければなりません。ヘッジ会計もその1つです。私たちは、顧客が影響を理解できるように手助けしなければなりません。いわゆる会計のアドバイスはできませんでしたが、一部の影響を理解できるよう手助けしました。その点ではビジネスに影響があったといえると思います。

もう1つ、IFRSでは貸借対照表が大きくなったことを挙げるができます。これも銀行ではデリバティブが主な原因なのですが、デリバティブを時価評価することによって生じる利得と損失を純額で計上できなくなったことが理由です。銀行の場合、貸借対照表の明確な大きさを考える必要があるかもしれません。というのも、金融危機以降、貸借対照表の大きさやレバレッジの金額に注目が集まっていますので。自分にとってそれが何を意味するか、また、伝えるという観点からそれが何を意味するのかを考える必要があります。

岸上 金融商品会計とは違いますが、新しい収益認識基準が適用されることとなります。米国でも同じ基準が導入されます。日本でIFRSの採用が行われなかった場合、他の国が同じ収益認識基準に従ってコミュニケーションを図る中、日本が孤立

してしまうのではないかと懸念しています。

Shields それは、ある意味では正しいと思います。長期的にみれば、明らかにIFRSはより広く使われるようになっています。最終的に全世界が基本的にIFRSを使用することになった場合は、IFRSを使用したと考えることになるかもしれません。IFRSを使用していない唯一の国、あるいは数少ない国の1つになった場合、状況は難しくなりますね。IFRSの収益認識基準は、US GAAPとコンバージェンスが達成された基準ですので、その意味でも興味深い基準の1つですね。日本基準を適用する企業以外は、世界のほとんどすべての企業が同じ会計処理をすることになりますので。

4. 収益認識に関する移行リソース・グループ

倉持 収益認識基準についておうかがいしたいと思います。新しい収益認識基準の公表後、収益認識移行リソース・グループが立ち上げられましたⁱⁱ。このグループは解釈指針を示さないものと理解しています。このグループは、基準に対する理解を明確にし、整合性を確保するための作成者同士の議論と似ていると思います。その過程で論点が特定された場合には、その論点をIFRS解釈指針委員会に提示することもあるかもしれませんが……。

Shields 収益認識基準はかなり長く、多くの情報が含まれています。このグループの役割は、論点が生じた時に、基準のどの部分を読めば何をすべきかが明示されていると教えることだと思います。その論点にどのように対応すべきかを分かるようにするのは、ごく稀な場合には、

解釈指針が必要ということになるかもしれません。ただ、基本的にはこのグループの議論の中で基準に既に書かれていることの明瞭化がなされ、新たなガイダンスを作らずに関係者の理解が促進されることになると思います。

倉持 これはIFRS適用時に行われた、お互いの理解を明確にすることを目的とした作成者の間の議論と非常に似ていますね。その議論が、基準の一貫した適用につながったのですね。

Shields はい。そう思います。以前、IFRSへの移行時に自然発生的に行われた活動を正式なものにしたのがこのグループだと考えることができますと思います。

倉持 そして、議論は公開で行われますので、議論に直接関与していない作成者も議事録を読み、基準の適用に関する理解を深めることができますね。

Shields はい。それがこのグループの目的です。

岸上 そのような議論が事実上の解釈指針であると理解されてしまうリスクにはどのように対応しますか。

Shields そうした議論が新しい細則や新しいガイダンスではないと強く訴えていきます。そのメッセージは明確に伝えます。

5. 社内会計マニュアル作成の重要性

倉持 欧州におけるIFRSの適用調査の中で、IFRSへのスムーズな移行のポイントとして欧州の作成者は会計マニュアルの重要性を強調していましたⁱⁱⁱ。会計基準に定められた原則が特定の会社にどのように適用されるかを本社レベルで決め、

それをグループの会計マニュアルで具体的に、場合によっては自社の重要性を踏まえたグループ独自の数値基準までも含めて記載することで、各子会社レベルでは原則の適用に関する判断を行う必要がなくなります。これにより、グループ・レベルで一貫した会計基準の適用が行われることとなります。また、会計マニュアルの内容について監査人の同意を事前に得ることで、最後の最後に、会計基準の解釈をめぐる監査人と意見が相違する可能性を減らせるという意見も聞かれました。監査人にとっても想定外の事態を減らすことができるというメリットがあります。会計マニュアルがIFRSへ円滑に移行する上で重要であるという、このような意見に、ご経験上賛成されますか。

Shields はい。まさにそのようなアプローチでプロジェクトに取り組みました。会計方針を起点として、そこから、全世界の子会社で適用できるように、より詳細な手続を定めます。ある会計方針があったとしても、実際の適用に関しては様々な解釈が可能ですから、本社レベルで詳細な手続がどのようなものになるかを決めておくことは重要だと思います。そうすればグループ全体で一貫した会計基準の適用をすることができます。マニュアルはそのためのメカニズムだと思います。

岸上 なるほど。しかし、そのようなグループ会計マニュアルを整備できない中小企業もあります。中小企業に対して、IFRS移行に関して何かアドバイスはありますか。

Shields 企業の規模が大きいほど、明確に定められた手続の重要性が高まります。大企業と比べて中小

企業は複雑ではありませんので、それほど詳しいものである必要はありませんが、グループ全体で適用できるマニュアルのようなものがほしいと思います。

そのような文書がなければ、グループ内の企業間で異なる解釈が行われることもあり得るからです。したがって、グループ企業間の整合性が保たれるように、大企業よりは短くても1つのマニュアルのようなものを整備すべきだと思います。

岸上 例外的な取引があれば本社に相談してくださいとすることもできますね。

Shields はい。

倉持 本社とのコミュニケーションという点に関して、会計マニュアルをグループ内で議論をする上での共通の枠組み、共通言語にするとコミュニケーションがスムーズに取れるという作成者の意見もありました。言葉の壁がある中での海外子会社とのコミュニケーションは難しいですが、グループ内で単一の枠組みを使うことによるコミュニケーションの改善という面はあるのかもしれませんが。

6. 内部管理報告目的でのIFRS使用

倉持 以前、日本の作成者の方から聞かれた質問に、IFRSは外部報告目的に重きをおいているため、内部管理目的にそのまま使えるのか、という質問がありましたが、この点についてはいかがですか。

Shields はい。内部管理報告についてですが、私がいた銀行を含め、他の銀行も内部管理報告にもIFRSを用いる決定を下しました。これは完全に任意の選択でしたが。

岸上 現在、日本では、単体財務諸表を日本基準に従って作成する

ことが求められています。

Shields そうですね。規制当局が何を要求するかに左右されるというのが難しい点ですね。

岸上 そして税務上のしほりもあります。

Shields そうですね。それぞれ異なることを要求する場合がありますので、そうした事項に注意を払う必要があります。

倉持 以前ドイツのいろいろな企業の財務部門の担当者からIFRSをどのように適用しているのか、直接話を聞いたことがあるのですが、それらの企業は、IFRSベースの会計マニュアルを整備し、全世界の子会社に展開し、IFRSに基づくグループ内で比較可能な内部報告を月次で集め、各子会社は期末に現地基準への調整仕訳を入れて現地会社法に準拠した財務諸表を作成・提出していると聞きました。

布施 ドイツでは、日々の記帳をIFRSベースで行って、年末にドイツGAAPに基づく財務諸表への修正を行うという点に驚いています。

倉持 会社法に適用される単体の会計基準は欧州でも各国で異なりますので、グループ全体の財務情報を単一の尺度でタイムリーに把握するために共通の尺度であるIFRSで日々の記帳を行い、1年に一度だけ、年度末に各国会社法に基づく財務諸表を作成するほうが効率がよいという判断のようでした。

岸上 日本にある外国企業の子会社は、日本基準に基づいて記帳を行い、IFRSに修正するか、あるいは試算表のようなものを使ってIFRSに基づくグループ報告とその国の報告を行うなど、異なる方法で対応していると思います。

倉持 企業によってやり方が異なるというのはそのとおりだと思います。以前、日本で監査をしていた際に、外国企業の子会社で、親会社の会計基準であるIFRSやUS GAAPで日々の記帳を行い、期末に会社法目的で日本基準の財務諸表に調整を行っている企業もありました。

岸上 反対のやり方をしている企業もあれば、日々の取引の記帳は共通に行って、試算表から2つの基準に基づく財務諸表を作成する企業もあります。

Shields そうした決定は、個々の企業が、何が最も効率的で費用対効果が高いと考えるかに応じて決めることだと思います。

布施 グループ・アカウンティング・マニュアルを定め業績報告に利用することになれば、IFRSによる会計処理が日々の実務で使われるというのは、自然な流れなのかもしれませんね。



日本公認会計士協会理事

布施伸章氏

Shields そのとおりです。

7. IFRS適用の経営上のコスト・ベネフィット

岸上 IFRSへの移行にはコストや労力が必要であり、会社のトップがコストを認めることが必要だったと思います。IFRSを適用してよ

かったこと、悪かったことがあれば教えていただけますか。

Shields よかったことですが、世界中の投資家が財務諸表を理解できるようになったことだと思います。IFRSは共通言語ですから。これは欧州にとって大きな変化でした。また、ニューヨーク証券取引所に二次上場する場合、IFRSも使用できるようになり、これは大きな恩恵でした。IFRS財務諸表をUS GAAPに調整せずに使えるのですから。しかし、最初は調整を行う必要がありました。銀行のシステムにUS GAAPは組み込まれていなかったため、この調整は、複雑で、運用困難で、様々な問題がありました。しかし、米国証券取引委員会（SEC）がIFRSの使用を認めたことは大きな恩恵でした。

岸上 共通のルールという意味では、オリンピックやサッカーのワールドカップのルールのようなですね。

Shields そのようにいえると思います。IFRSを適用してから資本コストが下がったという研究^{iv}もあります。もちろん、IFRS適用の影響だけを分離して評価することは難しいのですが、そういった研究があります。また、適用にはコストがかかりますが、そのコストは一度限りのコストであることを理解することも重要だと思います。コストは継続的に発生するわけではありません。導入時に少しシステムを変えれば、後は同じです。IFRS移行前は誰もが変化を心配していましたが、5年も経てばそのことについて話す人はいなくなりました。

布施 変化に対応することは大変ですからね。日本は今、その段階にあるのだと思います。欧州でも同じことがあったのですね。

Shields そうですね。特に銀行では、デリバティブの公正価値測定に対する懸念が非常に強く、それが最大の懸念事項だったかと思いますが、今では当たり前のこととなり、話題にものぼりません。IFRSを適用する前は誰もが大きな影響が及ぶのではないかと心配していましたが、最終的には予想したよりも円滑に適用を行うことができました。そして、IFRSにすぐ慣れてしまいました。欧州がIFRSを適用すると決まった時に考えられていたよりも問題は少なかったと思います。

IV おわりに

岸上 適用は思ったより簡単であったというお話は、日本の関係者にとってとても心強いメッセージになると思います。

Shields そうですね。IFRSの適用は、最初は高い山のようにみえますが、思ったよりも高くないものです。私の経験上、IFRSへの移行は考えるよりもスムーズでした。本日

はありがとうございました。

〈注〉

- i 2014年6月のIFRS諮問会議では、「財務報告における判断の使用」をテーマとして、原則主義と細則主義の適切なバランスについて議論されている（IASB及びIFRS財団ウェブサイト<http://www.ifrs.org/About-us/IFRS-Advisory-Council/Documents/IFRS-Advisory-Council-Meeting-Report-June-2014.pdf>参照）。
- ii IASB及びIFRS財団ウェブサイト<http://www.ifrs.org/Alerts/ProjectUpdate/Pages/FASB-and-IASB-announce-the-formation-of-Joint-Transition-Resource-Group-for-Revenue-Recognition-June-2014.aspx>参照。
- iii 金融庁から、「IFRSに関する欧州調査出張（フランス・ドイツ・EFRAG）調査報告書」が2012年2月に公表されている（金融庁ウェブサイトhttp://www.fsa.go.jp/singi/singi_kigyousiryousoukai/20120217/04a.pdf参照）。

- iv 例えば、Brown（2011）は、①IFRSを採用した欧州7か国35の銀行では資本コストが低下した、②1998年から2004年の間の、34か国（ドイツを含む）での20,000件以上のサンプルに基づく、IFRS採用企業では資本コストの低下が発見された、③欧州連合（EU）域内の1,000社以上を12年間（1995年から2006年）にわたって観察した結果、資本コストの削減が報告された、④1995年から2006年の間のEU域内企業の6,000件以上のサンプルに基づく、IFRS強制適用により資本コストが47ペイシスポイント低下したとの学術研究を指摘している（Brown, P. “International Financial Reporting Standards: What are the benefits?” *Accounting and Business Research*, 2011.）。

	教材コード	J 0 2 0 7 0 2
	研修コード	2 1 0 3
	履修単位	1単位